

## 第5回愛荘町（仮称）自治基本条例策定検討委員会 会議録

開催日時	平成21年 6月25日（木） 午前9時43分～午前11時35分											
開催場所	愛荘町役場 愛知川庁舎 3階 第1委員会室											
傍聴人	無											
出席者	富野	村木	道明	藤沢	山田	藤田	松浦	山本雅	外川	近藤	前川	
	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
	山本拓	野々村	森野	西澤		事務局	細江	西川	青木			
	○	○	○	×			○	○	○			
議 事	<p>●委員長あいさつ</p> <p>●協議事項</p> <p>①委員の変更および副委員長の就任について（報告）</p> <p>②グループ討議 自治基本条例の項目（目次）を整理してみよう！</p> <p>③意見交換</p> <p>●その他</p> <p style="text-align: center;">次回の開催日、会場</p>											

○細江主監 それでは、みなさんおはようございます。大変、早朝からお忙しいところ第5回目の策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。ちょっとスタートが遅れた訳ですけど、今先生の方と電話がつながりまして、実は先生の方が日程を入れるのがうっかり日を間違えて入れてしまったということで、もう皆さん集まっておられるので、大変申し訳ないということで、おっしゃっておられました。一応進め方なりを聞かさせていただきましたので、説明をさせていただいて、今回は事務局の方で進めさせていただこうかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

欠席の連絡をいただいておりますのが、前川委員、松浦委員、西澤委員の3名の方から欠席の連絡をいただいております。それから、今日の次第の2番のところに（1）のところに、報告事項と言うことで、あげさせていただいております。今まで愛知川商工会の代表というようなことで玄田委員が入ってましたが、今まで出席がなかったということで、話をさしていただきまして、商工会は合併をされましたので、商工会の内部で話をさせていただいて、愛荘町の商工会の代表ということで、今まで秦荘商工会代表ということで松浦委員が入っていただいていたんですが、その松浦委員の1名だけということで、最終調整をさせていただいて、1名減員になるわけですけど、報告をさせていただきます。

それと、先般、策定委員会で副委員長が辞められたというようなことで、副委員長の選任をお願いしたわけですけども、最終的に委員長と前川さんと近藤さんで話し合いをしていただくというようなことだったんですけども、1名ということで、なかなか

決まりませんでしたので、最終的にお二人の方に副委員長をしていただくということになりましたので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

**○近藤副委員長** 失礼します。名前だけになろうかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

委員より「よろしく願いします」の声あり

**○細江主監** それで、今、先生としゃべってたんですけれども、皆さん集まってくれてますので、また別の日というわけにもいきませんので、どうさせていただこうということで、しゃべっておりました。この前のときに、配らせていただいています、ニセコの自治基本条例とそれから米原市の条例、この二つの条文があります。米原市自治基本条例とニセコ町まちづくり基本条例、この二つを見ていただいて、愛荘町にこの条文はふさわしいところを抜き出してほしいと、この条文は愛荘町にはふさわしくないなというようなところの選別をまず二つの班別に分かれていただいて、抜き出しをしていただく作業を是非ともお願いしたいなど、それを抜き出して次回のときに全体の構成をみんなで考えていこうかなというようなことで、おっしゃっておられましたので、この二つの条文が特色のある条文だそうです。私も色んな市町の自治基本条例を見てきましたけれども、ニセコの方が早くから作っておられますし、米原市の方は最近作られたんですけれども、非常に特徴があるところがございまして、米原市のこの条文は愛荘町にはふさわしい、この条文はふさわしくない、このニセコ町の第1条はふさわしい、第2条はふさわしくない、というようなグループ分けの中で議論をしながら、色分けをして、条文を振り分けてもらえないかなというようなことを考えて、おっしゃっておられましたので、当然前文も含めてですけれども、こういう前文を取り入れる、この前文の中の内容はちょっと愛荘町にはふさわしくないなど、いうようなところも含めて、整理を今日だけ申し訳ないけどしていただきたいというようなことでございました。

そういうことで、作業をしていただくかなというふうに思ってますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

**○外川委員** 今日みたいな、こういう状態というのは、誰かれなしに色々急なことで起こってくると思うんですけれども、前もって、ある程度、最悪の場合が受けられることというのは想定されると思うので、こういう場合はどういうふうにしておいてくださいという協議は、前もってされておいていただく方がですね、これでもう20分押しになってしまうので、はじめることは30分から始めるということで、その段階で委員長がおられる、おられない関係なしにスタートするという形をとっていただかないと、皆さんもお忙しい中出てこられているので、無駄な時間というのをこのまま作っていく

と、これが条例に反映してしまう可能性があると思いますので、

○**細江主監** 色んな検討委員があるわけですがけれども、時間がきたら、少々の人数が遅れておられましても、進めているわけですがけれども、今回の自治基本条例だけは、ちょっと勝手に進めるわけにも、内容的にあんまり行政がポンポン、ポンポンと案を作っていくのもどうかかなと思っているので、ほとんど委員長に進め方をお願いしているわけです。この前も遅れてこられまして、すぐに帰られましたね。こちらも打合せがあるのですがけれども、中々それもできないようなことで、重々謝っておられましたので、次からそんなことがないように十分打合せをさせていただいて、終わったら次はこういうことをしましようということ、事前にちょっとね言っていただくと、皆さん方も進めていただけかなと思いますので、そういうことで先生の方と十分また調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**外川委員** はい、よろしくお願いいたします。

○**山田委員** 付け加えますけれども、事務局の方として、今日先生にいつどういう具合に連絡をとられたんですか。一番大事だなと思うんで、電話一本であるいはこの間の約束やで、という程度でやっていないか。先生がお忘れやということは…。

○**細江主監** いつもは、先生の方のメールでお互いやり取りをしてるんです。今日の資料の関係とか、必ず日も時間も入れているんですけども。先生の方がこの前決めたときに間違っって違う日を入れておいたということです。

そういうことのないように十分お願いしておきますので。

○**藤沢委員** 今のように先生もお忙しいし、色々ご都合があつて日に遅れられるときもあつて、でも先生が進めようとする予定もありますし、それに先に進むというのは出来ない状況があると思うんです。ですから30分に始めるのは始めて、前の会の感想とか資料を読まれた感想とか、先生がこられない場合、皆さんのたわいのない自由な意見交換の場にしていただいて、先生がこられて挨拶を始められてと、そつから改めて始めましょうみたいな、さっき言われたみたいに、来ておられて、先生が進めようという計画があつて、時間で進められないので、それまで自由な意見が言えるような場を時間の有効活用ということで、していったらどうかと思うんですがどうですか。

○**道明委員** 失礼やで。前回は一時間の遅刻やったやろ。今回も連絡なくキャンセルですやろ。きちっと来てくれる人にしような。

○**山本雅委員** たしかにね、他の大学にもそういった分野のこと、やられている方はおられるわけですが、ただ、特にずっと学問の世界でこられた人というのは全部理論上の話しかしないわけです。逆にできないわけです。実務経験がないですから。理論的には素晴らしいことを色々言ってくれるんですけども、それが実際にうまく反映するかという出来ないことが多々あるわけですね。その点では富野さんはもともとが民間におられて、市長を実際にやられて、という経験で今、学者としてもやっておられるという実務をずっとやってこられている方なので、今回の委員会の委員長としては私は、適任かなと思います。道明さんが怒られてるのはわかりますけれども、これが3回4回とまた忘れました、遅れましたとなると話は別ですけども、今のこの段階は我慢しましょうや、というのが私の考えです。

○**細江主監** 先生の方には十分言っときますので、責任を持って、みんなカンカンに怒ってやったでと言っときますので、お願いします。

○**山田委員** それと、前回、前々回までは、副委員長さんの関係で午前中だったんですけど、今回副委員長さん代わっていただきましたし、午後からの会にしてもらえれば私はありがたいのですが。

○**細江主監** 後で、次回の日の日程の関係で皆さんに希望を聞かさせていただいて、そのようにさせていただきますので、お願いします。

それと、藤澤さんの方から話があったんですけども、どのようにさせていただきますでしょう。この前グループに分かれて、色々意見交換をしていただいたんですけども、そのグループで分かれていただいて、作業に取り掛かるのがよいのか、ちょっと時間をおいて、皆さんの意見交換を先にして、それからするほうがよいのか、意見交換だけで終わってしまうのがよいのか、どうがよろしいですか。

○**藤田委員** もうとにかく、まとめあげていかなあかん時期がきてますので、米原市とニセコ町の条例を読み上げもって、みんなでもっと理解が出来るように、これで良いのか悪いのか、そういう意見を全体的に出したほうがいいのか。ここは違う、ここはちょっとおかしいとか。？マークを全部しといて、そこから何か愛荘町の文言を掘り込むというような考えのほうがいいのか。そのほうが早く進んでいくと思うのですが。

○**細江主監** それも、もう一つありまして、電話でしゃべりながら思ったんですけども、これだけの人数ですので、別に分かれてせんならんこともないのかなと思いがらしゃべってたんですけども。どうがよろしいやろ。この場で皆さんで見比べながら、ふさ

わしいか、ふさわしくないかを検討していただいても良いわけです。

○**藤田委員** ほとんど基本条例は変わらないんです。全国どこへ行っても変わらないんです。ただ、愛荘町の文化がニセコはニセコの文化がそういうことが変わってくるだけであって。

○**細江主監** だいたい、基本筋は、ほとんど変わらないわけです。ちょっと色付けがしてあるとこら辺が、市によってちょっと違うということです。

○**藤田委員** それと、堅苦しいさかいにね。愛荘町はもっとユニークな、ポンとひとつ目玉を作りたいやけどね。

○**細江主監** どのところも作る時には、特色あるものを作ろうということで、協議すると思うんです。

○**藤田委員** 例えば、言葉で「ありがとう」ね。愛荘町は「ありがとう」という言葉を使わなければならないというような意味合いの、そういう基本条例をポンと持ってくるんですよ。そうするとお互いが、行政側も我々も物をしていただいたら「ありがとう」と、今はそういう言葉がないんですよ。これは100年200年続く言葉だと思います。そういうユニークなことを一つポコッと入れたほうが面白いと思います。いや皆さんはどうですか。

○**細江主監** どうしましょ。ここでさせていただくか、二つにグループ分かれて、11人しかいないですから

○**藤田委員** また分かれて、また寄って話すると、また変わるがな。

○**細江主監** 二つに分かれてするのがよいか、このままの場がよいか。どうですか。

○**山本雅委員** 結局、分かれた方がですね、一人ひとりの意見が出やすいですから、分かれたほうがいいのではないですか。

○**細江主監** 分かれていただきましょうか。

○**山本雅委員** ただそのときに、何について話すかですけれども、前回のときの一応課題として出てくるのが、今回、策定していく上で条例案全てを作りますか。それとも盛り

込む中身の要綱だけで済ませますか。どちらでもいいですよと、二者選択がありましたけれども、ここで終わっているわけなんですよね。そして、この基本条例を有効に活用し成立させるために、他のこのメンバー以外の町内会とか、NPOとかそういった組織との意見交換でタッグを組んでいくのも有効的な方法やと先生の話がありましたので、その選定もどうしていくのかと、どうしていくという言い方をすると先がすごく長く思えますけれども、そんなに先はありませんので、するなら来月にはせんとあかんと、言うぐらいに私は思っています。そのあたりを、どのスタンスにたって、これから条文を実際に組み立てていくのか、いうのかというスタンスだけは先に決めておく必要があるかなと、それを踏まえて二つなら二つのサブワーキングに分かれて、ディスカッションしていくということが必要だと思います。

**○細江主監** この前、組み立てと、それから条文をどちらをとるかというような話をしていたと、今の山本さんの話で行くとあるんですけども、そういうどちらを選択していいというふうな話で、そしたら今作業をしていただくのは、条文の中で、町にふさわしいか、ふさわしくないかという選択をしていくということが、条文を考えていくとうふうになっていくような感じがするわけなんですけれども、ちょっと先生の次の作業工程がこちらも把握できてないので、ちょっと解り兼ねますけれども、条文で先にふさわしいか、ふさわしくないかを選んでも、その柱となるものを、この条項から組み立ては、できるかなというふうに思いますし、それと条文を案として考えていく方法も、この方法からでも導いていけるかなというふうに両方立ててもできるかなというふうに思うんですけども、

**○山本雅委員** 今の条例の文書を参考にですね、それにさらに手を加えたり、逆に書かない言葉、こういう文言を入れたい、特にこういう文言を入れたいということが確かに重要やと思うんですよ。一人ひとりが将来のこの町について、どう思っているか、言えば合併したくないよと言えば、最後のところにこの町は永久に合併しないという文言を入れればいいわけですよ。そうすると永久に合併はできないわけですから。そういった自分が盛り込みたいという文書を読んで、ただ単にその文章がこれは良いからこれをここへ持ってきましょう。ここが良いからここへ持ってきましょう。順番に並べましょう。ではなくて、それをこのところに持ってきて、さらにそれを自分が入れたいという言葉は何なんだということを入れていくと、その意見を交わすのが今のグループに分かれてやっていくとこかなと思います。

**○細江主監** ただ、先生の思いが解りませんので、なんですけれども、例えばこの条文は、愛荘町にはふさわしくない、では、この条文のどこがふさわしくないのかと、この条文のふさわしくないところをどう代えたらいいのか、というようなことは次の議論かその

次の議論かと思っているのか、ちょっと解らないわけですがけれども、多分そんなところかなというふうに思うんですけども。

**○外川委員** まず基本条例ですから、基本的なライン、これは使える、使えないという部分を選択していったうえで、今、山本さんがおっしゃたように特色という形で、何をこの部分のところを何をうちが付け加えていくのか、ということも議論していく必要があると思うんです。その条文、条文に対して、やっぱりうちの町の内容というものを盛り上げていくという形を作っていくとダメっていう作業の中で、基本がないと、これは使えるというものを決定しまわないと、それにプラス特色というのを議論するという形のグループに分かれるかどうかという形に分かれるかということは解りませんが、そういう一つ一つを明確にしていって、積み重ねる作業が今必要なことであるのかなと思いますし、委員長がどういう考えでということをおっしゃいますけれども、私たちがどういう考えで、決定すること、決定したことを委員長にお伺いしている形でも全然いいと思うんですけど、全部委員長の方針でやるのであれば、私たちいらないんで…。

**○細江主監** そういう意味ではないんです。

**○外川委員** はい、でも…。

**○細江主監** 条例は当然私らしよっちゅう触ってますので自治基本条例もこれを作ろうと思えばよその町のものを見ながら、作ろうなら作れるんです。それを作って皆さん方に協議していただくと4回か5回ぐらいで終わってしまうわけですがけれども、それは条例を作っただけであって、条例を作ってからその条例いかに活かしていくかということが大事やと思うんです。その条例を作っていく過程が大事やな、その過程の中でどういうふうに外へ持っていくかと、その持って行き方を先生に教えていただこうかなというふうに僕は思ってるんです。最終的にその条例案を作っていくまでの段階を皆さん方の意見をどういうふうに反映をしながら作っていくのかなと、その手順は今まで旧の秦荘でも旧の愛知川でもそういう条例作りはしたことがないんです。やっぱり今までは国のほうからだいたい案がきて、県のほうも案がきて、それを見比べながら作ってきたというような状況ですので、住民の意見を反映して条例づくりって今までは一回もしてませんので今回はじめてですので、そういうもっていきかたを一応こちら先生のやり方を一回見ていきたいという思いをしていますので、色んな進め方を先生の方をお願いをしているんですけど、先生に全部ついていただこうとは思っていませんので、実際の案のほうは私が早くから作っているんですけど、ただ見せないだけであって、それは私の個人的なことですので、最終は皆さん方に作っていただきたいなと思っております。

**山本雅委員** いいですか。沖縄県が沖縄の各市町村あてに出している自治基本条例の見本というのがホームページに出てるんですよ。それは、この通りに作りなさいではなくて、自治基本条例を作るときは、雛形としてはこういう形でまとめるのが参考ですよという形で参考資料として出しているんです。だから中の文章を100%代えてもいいわけですよ。または、その文書がみな気に入ったら100%そのままでもいいわけですよ。選択は各市町村の自由なんですよ。何ページかの文面にまとめるフォーマットとしてはこういう形でまとめるんですよというふうな、参考資料として出ておると、私もニセコも米原もその具合に見てるんですよ。あくまで。ですから参考ですから実際に入れていくには自分らがどういう言葉を入れたいんや。どういう内容を盛り込みたいんや。それをもってこれを参考資料として考えていくならいいのだけど、もしそれを持たずしてこの文章がいいなあというだけであつたら、もう一つどうかなという気がするんですよ。あくまでも参考ですよという形だというのが私の考えです。

**○外川委員** 私も一緒の意見は一緒の意見なんですけれども、委員長が不在の状態でごっちが先に色んなことを自由に論議した中で、それを委員長のほうに持っていったらいい話であつて、それは方向性が違いますよということと言われる必要もあると思うんです。これはダメやないか。これはダメじゃないかで止めてしまうと意見が進まないの一回提議して、ああそれは僕らもそれは間違ってたないうことに気づいていく必要があるので色んな話をしませんか、色んなもの出しませんか、言う意見を述べさせていただいたらいので、これは通しましょう、これはそうしましょうという話ではありません。

**○細江主監** それでは、たぶんというのもおかしいですが、先生とちょっとわずかな時間電話でしゃべっただけであきませんにやけども、まずは自分がこられてないので皆さん方せっかく寄っていただいているので、その二つのニセコと米原市の条文でふさわしい、ふさわしくないかなという選択を、その作業だけしていただけないかないうふうなことでしたので、全部の条文を拾い出したら午前中に出来るかという出来ないと思いますので、できるところまででいいかなと思いますし、二つのグループに分かれていただいて、隣の部屋も取りましたし、どうですやろ、どうさしていただきましょ。

**○外川委員** グループを分かれてやったほうがいいと思います。意見も出やすいと思いますし。

**○細江主監** そうさしていただいてよろしいですか。この前別れていただいたグループはどうですか。

**○青木補佐** そのように座っていただいています。この形で右と左とです。



○細江主監 人数もよろしいので、それでよろしいですか。

○外川委員 別に一緒になくてもいいですが。

○細江主監 これから何回もあると思いますので。よろしいですか。

委員より「はい」の声あり

○細江主監 それでは大変申し訳ないですけれども、分かれていただいてグループ討議をお願いします。米原とニセコの条文でふさわしいところ、ふさわしくないところ、両方を見比べて2時間以内というのはできませんし、全部できないと思うんです。米原市の条文の方だけを見てもらうようなことで、進めていただけますか。11時20分を目途によりしくをお願いします。10時15分からグループ別に意見交換

11時30分再開

○細江主監 両方に分かれていただいて、議論をいただいたと思いますけれども、時間的に全部出来なかったと思いますけれども、次回に発表していただく方を決めておいていただいて、今日の意見交換していただいた内容を概略次のときに発表していただきたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それと今日の次第の後ろの方に町のホームページがるんですけども、そこに策定委員会の内容についてホームページにあげさせていただいてますので、これからの毎回ごとに議事録を作りますけれども、それも全部のせらせていただくと考えてますし、最終は一冊の検討委員会の冊子を作らせていただこうかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、先生としゃべってましてできたらいくつか次回の日程の案を考えておいてほしいというふうに言っておられたんですけども、何日がいいかな、とそれと午前がよいか午後がよいかいうのもできたらきめていただきたいなと思うんですけども、今日は6月25日で前回は5月21日でした。次はできましたら、7月の21日の週になるかなと思うんですが、そこらへんの日でよろしいですか。いつくらいがよろしいですか。

7月23日（木）はどうですか。

○道明委員 男女共同参画の協議会が入っています。

○細江主監 一週間前の7月16日（木）はどうですか。

委員より「はい」の声あり

○細江主監 午前と午後はどうでしょうか。

○藤田委員 午前がいいです。

○細江主監 午前がいいということですがどうでしょうか。午前9時30分ということでよろしいでしょうか。

委員より「はい」の声あり

○細江主監 それでは、先生の都合がありますので一応7月16日（木）9時30分からということで決めさせていただきます。先生には今日のようなことがないよう強く言うておきますので、よろしくをお願いします。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。先生がおられなかったわけですが、皆さんに自主的に進めていただいて本当にありがとうございました。今日と同じようなことにならないように、十分調整をさせていただきますので、今後とも格別のご支援を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました